

## 介護報酬改定率について

**全体改定率 ▲0.5% 【▲2.4%】**

---

(内訳)

**在宅分 平均▲1%**

在宅・軽度	平均▲5%
在宅・中重度	平均+4%

**施設分 平均±0% 【▲4%】**

※【 】は平成17年10月改定分を含めた率。

※在宅・中重度は要介護3～5。

※施設分は養護老人ホームを含む。

- 個別の報酬単価については、平成18年1月の社会保障審議会・介護給付費分科会において諮問・答申の予定。